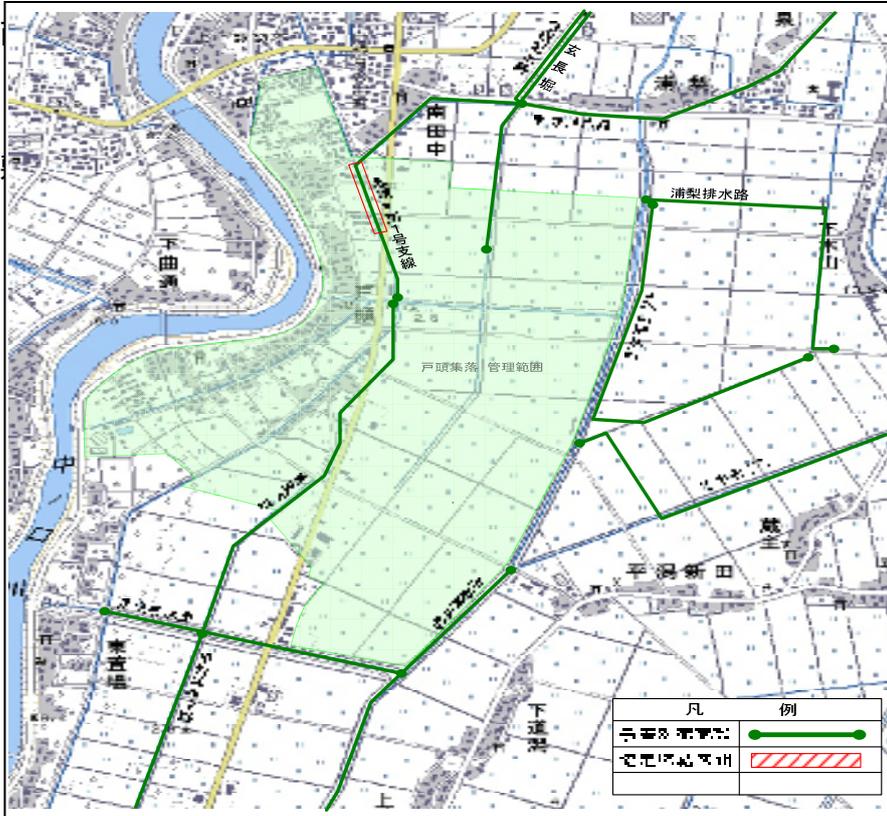


戸頭自治会

施設管理協定締結日：平成19年4月1日

新潟市南区小林地区

平成19年4月1日から西用水路と西用水路1号支線の施設管理について協定書を取り交わしました。
この水路の上流部は三面コンクリート張水路に蓋掛し歩道として利用していますが、集落部の区間は改修にあたり埋設管としたため、歩道として利用するだけでなく花壇の設置や桜の植樹ができました。
この花壇や桜並木の管理を中心的作業として協定締結しました。



対象施設名	総延長	協定締結 区間延長
西用水路 1号支線	1,180 m	330 m
西用水路	7,280 m	500 m

取り組む活動内容

- 水路敷地の除草剤散布
(サクラ周辺は草取り)
- 水路敷地周辺の清掃活動
- サクラの木の剪定と害虫防除
- 花壇と路肩植栽箇所の手入れ
(草取り等)
- 水路敷地周辺(歩道部分)の
清掃活動
- 花壇(ナデシコ)の株分けと移植
- 施設監視活動

代表的活動



西用水路1号支線で観桜会
[集落イベント：4月]



西用水路花壇の手入れ
[維持管理活動：5月]



花壇の育成状況の確認
[植栽育成状況：5月]